

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料①
令和8年2月25日
経済産業部農林振興課
担当：安藤
連絡先：022-358-0517

富谷市ネイチャーポジティブ宣言

本市では、「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、気候変動対策や自然環境の保全に配慮した様々な施策の展開を進めているところです。

令和8年度から始まる「第2次富谷市総合計画・前期基本計画」では、森林から広葉樹への転換を推進する「森林再生プロジェクト事業」の実施や「ビオトープ整備」により生物多様性の維持・回復するための事業を進めることを重点施策に掲げております。

こうした本市が実施する自然環境の保全に向けた取り組みを更に加速し、将来にわたって、安全安心に暮らすことのできる豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、自然再興を目指す「ネイチャーポジティブ宣言」を下記のとおり行います。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

- 日時 3月25日(水) 記者会見(10:00~) 終了後
- 場所 富谷市役所3階 305会議室

●ネイチャーポジティブ(自然再興)宣言とは

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味します。

人類存続の基盤としての健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げるために、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動対策や資源循環等の様々な分野の施策と連携し取り組むことを宣言するものです。

＜ネイチャーポジティブ(自然再興)研修の開催＞

来年度以降の事業実施にあたり、生物多様性や自然再興に関する理解を深めるため、市長を含む市職員を対象とした研修会を開催します。

日時：2月25日(水) 11:00~12:00

場所：市役所3階 303・304会議室

内容：「ネイチャーポジティブ(自然再興)について」

講師 環境省 東北地方環境事務所 国立公園課 地域生物多様性増進室

地域環境調整専門官 相澤 あゆみ 氏